R5.9.15　赤字部分改訂

後見関係事件等の予納収入印紙・郵便切手一覧

事　　件　　名		収入印紙 申立手数料	収入印紙 登記嘱託用	郵便切手
後見開始		800	2,600	3,720
保佐/補助開始		800	2,600	4,920
保佐人/補助人の同意を得なければならない行為の定め ※1		800	1,400	3,720
保佐人/補助人に対する代理権の付与 ※1				
任意後見監督人選任		800	1,400	3,720
未成年後見人選任		800	―	3,720
後見/保佐/補助開始の取消し		800	―	3,720
後見人/保佐人/補助人/監督人の選任（後見等開始後）				
辞任の許可		800	1,400	2,600
辞任の許可＋選任		1,600	1,400	4,920
居住用不動産処分許可		800	―	84
報酬付与				
成年被後見人の死後事務				
特別代理人(臨時保佐人・臨時補助人)選任		800	―	836
成年被後見人の郵便の回送嘱託 ※2		800	―	1,362
相続財産管理人	選任(民897の2Ⅰ)	800	―	450
	権限外行為許可	800	―	84
	報酬付与			
	選任取消	500	―	84
審判前の保全処分	財産の管理者の選任	―	―	836
	財産の管理者の選任＋後見等命令	―	1,400	3,720
	権限外行為の許可／報酬付与	―	―	84

※1　開始申立てと同時に申し立てる場合、登記嘱託用収入印紙及び郵便切手は不要です。

※2　嘱託先の郵便局が複数の場合、嘱託先の数から1を引いた枚数の84円切手を追加してください。

【郵便切手の内訳】

	3,720 円	4,920 円	2,600 円	1,362 円	836 円	450 円
500 円	3 枚	5 枚	3 枚	2 枚	―	―
100 円	7 枚	9 枚	1 枚	1 枚	―	―
84 円	15 枚	15 枚	10 枚	※2 3 枚	9 枚	5 枚
20 円	10 枚	10 枚	5 枚	―	―	―
10 円	5 枚	5 枚	5 枚	1 枚	8 枚	3 枚
2 円	5 枚	5 枚	5 枚	―	―	―

行為手数料（収入印紙）

証明申請(確定、効力発生)	（証明事項の数）×150
審判書謄本交付	（審判書の枚数）×150